

# 沖縄文化協会 2018 年度 第 3 回東京公開研究発表会 要旨集

日 時 : 2018 年 9 月 29 日 (土) 10:15~17:20

場 所 : 法政大学富士見ゲート棟 G401・G402 教室 (本校・富士見校地正門の校舎 4 階)

資料代 : 500 円

懇親会 : スタッフクラブ (法政大学ボアソナードタワー 2 5 階 ) 17:30 より

ごあいさつ

東京での第 3 回目の公開研究発表会を開催いたします。今回は 20 もの発表が行われるため、2 会場 (2 教室) で同時発表 (同時進行) することとなりました。聴講の皆様には、どちらか一方の会場での聴講となります。会場は隣り合っておりますので、自由にご移動ください。

今年、沖縄文化協会創立 70 周年という節目の年を迎えます。昭和 22 年敗戦後に東京で出発した沖縄文化協会は、おもろさうし研究会と公開研究発表・講演会を中心に研究活動を始め、機関紙『沖縄文化』(学術刊行物)を発行 (現在 122 号) しております。その流れは絶えることなく、今も東京では「オモロ研究会」(第四土曜日)「琉歌研究会」(第二土曜日)を法政大学大学院の教室を会場に、毎月継続して開催しており、どなたでも自由にご参加できます。

特に 70 周年記念事業として、沖縄文化協会会員個人の研究成果である著書を対象として、沖縄学の優れた研究者を表彰し、研究を奨励するために「沖縄文化協会 外間守善賞」を設立することとなりました。沖縄文化協会賞 (比嘉春潮賞、仲原善忠賞、金城朝永賞) とともに沖縄学発展のための一つの礎となるよう期しております。

沖縄文化協会 2018 年度第 3 回東京公開研究発表会実行委員会委員長竹内重雄

# 研究発表会スケジュール

## 第一会場 (G401 教室)

\* 研究発表 20 分・質疑 10 分、合計 30 分で行います。

	10:15	開会の辞 竹内重雄 沖縄文化協会 2018 年度第 3 回東京公開研究発表会実行委員長	
1	10:30	宮平 盛晃 (琉球大学 島嶼地域科学研究所) <b>食用あるいは供犠のための動物</b> ー日本における生態的環境を踏まえた考察の必要性ー	[司会: 乾 尚彦]
2	11:05	古谷野 洋子 (神奈川大学大学院常民文化研究所) <b>サトウキビモノカルチャーの中の穀類栽培</b> ー波照間島にみるモチキビとムギの栽培の事例からー	[司会: 乾 尚彦]
3	11:40	久貝 典子 (沖縄県立芸術大学附属研究所) <b>近世～幕末における琉球産の布の諸相について</b>	[司会: 乾 尚彦]
12:10～13:00 昼食			
4	13:00	上地 聡子 (日本大学)・高橋 順子 (日本女子大学) <b>敗戦直後の沖縄における“二世”の存在</b> ーチャイナ部隊研究から派生してー	[司会: 小松 寛]
5	13:35	竹茂 敦 (法政大学)・高橋 順子 (日本女子大学) <b>占領初期沖縄における「チャイナ部隊」と米中間協定</b> ー沖縄からの搬出物資を中心にー	[司会: 小松 寛]
6	14:10	与那覇 恵子 (名桜大学語学教育専攻) <b>何故 必修の小学校英語教育は終焉したのか?</b> ーサンフランシスコ平和条約に焦点を当てて・初期占領下の沖縄 1945～1953ー	[司会: 小松 寛]
7	14:45	泉水 英計 (神奈川大学) <b>米国施政権下琉球の結核制圧事業</b> ー同時代的背景からの批判的考察ー	[司会: 小松 寛]
15:15～15:30 休憩			
8	15:30	桃塚 薫 (拓殖大学) <b>&lt;八重山古典民謡&gt;の再創造と「八重山らしさ」の構築について</b> ー「沖縄・琉球とクラシックが会う旅」演奏会の事例からー	[司会: 小松 寛]
9	16:05	澤田 聖也 (東京藝術大学大学院音楽研究科修士課程) <b>本土復帰前後における在沖米軍人の娯楽施設の実態</b>	[司会: 小松 寛]
10	16:40	南 裕一郎 (関西大学) <b>瀬長島の跡地利用</b> ー「聖なる島」から「基地の島」、そして「観光の島」へー	[司会: 小松 寛]
	17:10	閉会の辞 中俣 均 法政大学沖縄文化研究所長	

17:30 より懇親会 (ボアソナードタワー25 階・スタッフクラブ 会費 3500 円、学生・院生 3000 円)

## 第二会場（G402 教室）

\* 「開会・閉会の辞」は第一会場で行います。

11	10:30	津波古 勝子（沖縄文化協会会員） 〔司会：竹内 重雄〕 积迢空と沖縄の歌人たち
12	11:05	國吉 眞正（沖縄言語教育研究所主宰） 〔司会：竹内 重雄〕 沖縄の文化の基層となる言語の保存及び継承方法に関する研究 －話しことば、歌詞、琉歌、組踊の台詞などについて考える・次世代に適切に継承 するため表記の方法についても論ずる－
13	11:40	澤井 真代（日本学術振興会特別研究員） 〔司会：竹内 重雄〕 「ヤーラ」考 －八重山方言と『おもろさうし』から－
12:10～13:00 昼食		
14	13:00	三島 まき（学習院大学） 〔司会：松永 明〕 『おもろさうし』における人称の転換について －神女オモロを中心に－
15	13:35	小山 和行（法政大学） 〔司会：松永 明〕 『おもろさうし』にみる〈てだ〉、〈てるかは〉、〈てだこ〉、〈アマミキヨ〉、〈シネリキヨ〉
16	14:10	竹内 重雄（沖縄文化協会） 〔司会：松永 明〕 叙事歌謡と伝説 －稲作歌謡と始祖伝説・南城市玉城字仲村渠ならびに久高島の伝承－
17	14:45	照屋 理（名桜大学） 〔司会：松永 明〕 『おもろさうし』および南島歌謡における類型表現について
15:15～15:30 休憩		
18	15:30	高宮 広土（鹿児島大学国際島嶼教育研究センター） 〔司会：得能 壽美〕 狩猟・採集・漁撈民のいた島、奄美・沖縄諸島
19	16:05	濱地 龍磨（沖縄県教育庁文化財課） 〔司会：得能 壽美〕 第二尚氏王統期における小赤頭の職掌と評価に関する一考察
20	16:40	ティネッロ・マルコ（法政大学沖縄文化研究所） 〔司会：得能 壽美〕 グラント調停の視点から「琉球処分」をみる

17:30 より懇親会（ボアソナードタワー25階・スタッフクラブ 会費 3500 円、学生・院生 3000 円）

## 食用あるいは供犠のための動物

－日本における生態的環境を踏まえた考察の必要性－

宮平 盛晃（琉球大学 島嶼地域科学研究所）

これまでの日本における動物供犠の研究は、その実例が多い南西諸島の動物を要する儀礼（祖先祭祀、防災儀礼、竜宮神祭祀、治癒儀礼、葬送儀礼）を対象に行われてきた。しかし、限られた地域の少ない事例の分析から考察が進められる傾向があった。さらに、特定の儀礼を動物供犠と捉える根拠となる供犠的要素については、畜産や食文化といった生態的環境の特性を踏まえた分析は十分には行われてこなかった。

本発表は、先行研究で挙げられた南西諸島の動物供犠の事例と供犠的要素を整理し、その問題点を生態的環境の特性を踏まえて考察するものである。このことは、日本における実証性の高い動物供犠の定義を構築する際の端緒となる点で意義あるものとする。

先行研究で示された特定の儀礼を動物供犠と捉える根拠となる要素は、以下の6点に整理できる。①畜殺（萩原）、②儀礼的畜殺（山下、浜田）、③神霊への肉の供進（山下、浜田、萩原）、④動物の様体を象徴した肉の供え方（山下）、⑤聖地での畜殺（山下）、⑥肉の共食（萩原）で、その数と種類は研究者によって一様ではなかった。

注意すべきは、①畜殺、③神霊への肉の供進、⑥肉の共食である。日本の広い地域では主に仏教や神道の影響と、殺生禁断や肉食に対するケガレ観が相まって、早い段階で家庭レベルの畜産は姿を消したといわれる。そのような地域では①③⑥は供犠的要素となると考えられる。しかし、南西諸島では近代末まで多くの家庭で牛や豚、山羊、鶏などの家畜が飼われ、儀礼に際して畜殺が行われていた。供進や食用のための肉は、家や村レベルで自らの手で調達されるのが一般的であった。つまり、畜殺は動物を食するための作業工程の1つであり、供犠の要素となり得る特別な行為ではなかった。そして、肉は冠婚葬祭や農耕儀礼といった様々な祭事に、供進や食用のために要された。①③⑥を供犠的要素と捉えると、南西諸島の多くの儀礼が動物供犠となってしまふ。

以上の問題点と南西諸島の生態的特性、『文化人類学事典』の供犠の定義及び山下欣一の指摘などを踏まえると、南西諸島では、以下のいずれかの要素がみられる儀礼を動物供犠と把握できると考える。その7要素は、①動物の儀礼的畜殺、②動物の様体を表す供え方、③動物本体の供進、④動物が人間の身代わりである観念、⑤儀礼に使う動物の飼育、⑥動物の主要部の放棄、⑦動物の選定である。

今回の分析から、動物を巡る行為の意義は当該地域の生態的環境によって大きく異なることと、日本における動物供犠の定義は生態的環境の特性を踏まえて複数構築する必要があることが明らかになった。

## サトウキビモノカルチャーの中の穀類栽培

—波照間島にみるモチキビとムギの栽培の事例から—

古谷野 洋子（神奈川大学大学院常民文化研究所）

八重山諸島の石西礁湖ネットワークの中で最も遠方にある波照間島は〈通耕作〉を行っていない唯一の〈低い島〉である。同島では天水田でコメができた。しかし、コメができたから〈通耕作〉を行わなかったのではなく、同島の位置的状況から行えなかったものと考えられる。そのため高度の土地利用と畑作の集約的栽培が行われていたと考えられる。

現在の島の農業はサトウキビ栽培が中心であり、他にモチキビやムギ、野菜が少々栽培されているにすぎない。しかし、一九六〇年代までは自給のための農業が行われていた。同島のかつての農業とは、環境を熟知し、災害対策も含めた高度の土地利用と、畑作と稲作への柔軟な対応（コメとアワの作り分け）、リスクに対応した穀類の多種栽培などである。特に畑作では、ムギとゲダイズ、アワとアカマミ、アワとイモなどの輪作と混作の集約的栽培が行われていた。そのため、畑の詳細な民俗分類（民俗名称）が存在していた。これらは、同島の〈農業の伝承知識〉といえよう。これらの〈農業の伝承知識〉は自給自足を余儀なくされた孤島の、餓死しないための自衛策であったといえよう。

沖縄が日本に復帰した頃には、ムギとマメは味噌や豆腐を作るために栽培されていたが、アワは既に栽培されなくなっていたといわれる。復帰後、若者は都市部に流出、現金収入源としてのカツオ漁はすでに衰退し、島の産業としてはサトウキビ栽培以外にはなかった。そして現在、島の耕地は耕地整理や農業基盤整備事業によってすっかり様変わりした。畑を取囲む石垣は消えうせ、巨大な貯水池が築かれ、“虫食い状態に耕作されていた”といわれた耕地はどこまでも続く広いサトウキビ畑に変わった。しかし、サトウキビ栽培に従事しながらも、モチキビやムギの栽培を行っている農家が現在でもみられる。

これまでの南島の農業研究は過去の農業に関心を向けた研究がほとんどであった。これに対して、賀納章雄『南島の畑作文化—畑作穀類栽培の伝統と現在』（2007）は今日の南島地域社会で伝統的穀類栽培がどのように位置づけられ、展開しているのか、そしてどのような意味を持つものかという研究を行った。そして、現在でも穀類栽培に対して、深い思い入れを持っている人々の存在を報告し、そのような思い入れを抱かせるだけの伝統的基盤が南島地域社会には根強く残っていると述べている〔賀納 二〇〇七 二五四〕。賀納のいう、そのような思い入れを抱かせるだけの伝統的基盤とは、前述の〈農業の伝承知識〉といえよう。

本発表では、モチキビを栽培しているU家とムギを栽培しているA家の事例を中心に、①なぜこれらの穀類を作り続けるのか、②従来の同島の〈農業の伝承知識〉が現在どのように伝承されているのかについて考察するものである。

## 近世～幕末における琉球産の布の諸相について

久貝 典子（沖縄県立芸術大学附属研究所）

琉球の正史とされる『球陽』では、諸制度の整備が進む17～18世紀の尚豊王～尚貞王代に、琉球の美術工芸全般に関係する具体的な記述が急激に増加していることが確認できる。この時期には、琉球は薩摩支配下の藩幕体制、中国との冊封・進貢体制による日本、中国との交易を通じ、盛んに諸芸を吸収し、数多の美術工芸品を生産した。今日に伝わる琉球美術工芸の美意識が完成したとされる時代である。しかし、生産性や技術を向上させた最も大きな理由は、薩摩支配下の封建的主従関係による貢納制度の重圧であったといえる。染織について換言すると貢納布制度が生産や技術を向上させたともいえるのである。

近世琉球の貢納布を支えた宮古・八重山群島、久米島の賦課の諸相については、尚家文書・琉球大学附属図書館所蔵「宮良文庫」、『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇Ⅰ）美術・工芸』、『石垣市史叢書』ほかによってその一端を確認できる。これら資料より、賦課は村位・人位（年齢別）を4等級に分け、唐苧・棉糸・紬・芭蕉布・上布・中布・下布・木綿布ほかをそれぞれの島々に割り振りして課したこと、王府や薩摩からの特注品を御用布とし、織りや染めの上手な者へ課したことがわかる。また村人は、納付期限厳守のため生活全般を地方役人に監視されるなど、厳しい状況に置かれ暮らしていたことがわかる。

前述した時代は、人口の増減に拘わらず、貢租となる反布の数量が一定となる定額人頭税の施行（1659年）以降の時期を概観したものであるが、貢納額の算定は石高制をベースにして決定されたものであった。しかし、時代の趨勢としては商品経済の活発化による貨幣流通の増大が、石高制を徐々に揺るがし始めていた。近世末に出された宮良文庫所収の「宮古・八重山上布等の軽減陳情書」（1863）によると、八重山地震津波の人口減にも拘わらず薩摩の役人や商人が布の買付に来るので、布の売買を止めるよう薩摩へ陳情して欲しい、という宮古・八重山両島の頭役が連盟で提出した内容となっており、貢納布以外に、売買の対象としての布が増加していたことが確認できる。

これらの点を要約すると、①現在経済産業省が認める伝統工芸品となっている13品目の染織物については、成立の過程において近世の貢納布制度の多大な影響が認められる、②近世中期～末にかけて、石高制による貢納布の賦課以外に売買商品としての布が存在している、ということがいえる。そして、貢納布も販売された布も、その多くが薩摩を通じて大阪に上り、各地へ消費されていったのである。

もう一つ、前述の染織物は明らかに琉球産の布であるが、長崎会所で扱った「琉球産端物」の中には琉球産でないと思われる布の名称が幾つかある。これらの布について、現時点で理解した部分を含めて報告し、近世琉球の布の世界の再考を提案する。

\* 本研究は JSPS 科研費 JP18K00167 の助成を受けたものである。

## 敗戦直後の沖縄における“二世”の存在

—チャイナ部隊研究から派生して—

上地 聡子（日本大学）・高橋順子（日本女子大学）

本報告の目的は、敗戦初期沖縄における米国出身日系・沖縄系二世の実態の一部を再構成することである。

第二次世界大戦期の日系二世については「第100歩兵大隊」や「第442連隊」といった戦闘部隊、語学兵としての記録、また米国やハワイにおける日系社会という視座からの研究が進んでおり、元二世兵士も証言集や回顧録を残している。他方、敗戦後の沖縄の記録や研究にも「二世」の存在は散見され、戦後復興を目指す地元の生活に日系・沖縄系二世が深く関わっていた様子が伺われる。しかし管見の限り、敗戦直後の沖縄にいた二世兵士の全体像を提示する研究はなく、解明されるべき点が多い。

本報告ではまず沖縄社会に存在した二世を、戦時中から戦後という時間的連続性と日系兵士の移動が示す地理的広がりの中に位置づけ直す。ハワイでは太平洋戦争終結後も1946年10月まで兵士が召集されており、終戦前後は二世の除隊と入営が入り乱れる状況にあった。また日本に進駐した二世が沖縄へ移動する例や、朝鮮半島や日本、沖縄で通訳兵をしていた二世が同じ船で帰布する事例は、東アジアに展開する米軍の占領と人事という観点から沖縄の二世を理解する必要性を示している。終戦前後の陸軍情報部語学学校（Military Intelligence Service Language School, MISLS）卒業生の赴任先や「ハワイタイムス」が伝える通訳兵の動向などをもとに、占領期日本との関連から沖縄にいた二世の概要解明を試みる。

次にGHQ占領下の日本や直接統治下の沖縄で通訳をした二世の実例を検討する。二世通訳には「仙台進駐中の田川一見軍曹」など終戦後、進駐軍の一員として来日した人々の他に、戦前の日本で日米開戦に遭遇し、終戦を日本／沖縄で迎えた「在日二世」も存在した。例えば戦前、日本見学で来日したのち横浜から沖縄に移り沖縄戦に遭遇、米軍捕虜となったあと前原区桃原で通訳をしていた「ドリス石川嬢」などがそれにあたる。米国市民権を持つ彼ら／彼女らの帰郷がハワイで注目されるなか、日本に留まり進駐軍の仕事を引き受ける者や、GHQが「在日二世」を優遇することに不満を持つ進駐軍二世なども「ハワイタイムス」から伺える。日系・沖縄系二世という集団内の多様性と多層性に着目し、日本／沖縄と米国／ハワイとの双方向の移動へ光をあてることにより、断片的な「二世」像を立体的に再構成することを目指す。

最後に、こうした日系・沖縄系二世の活動について、地域史・地域誌に注目し、その軌跡や地域住民から見た二世像を描出することを試みる。まず今回は、事例として勝連半島地域を取り上げ、地域誌における情報を概観する。加えて、地域の人々と二世の関わりについて、インタビュー調査で浮かび上がった屋慶名の「ナカムラ二世」の事例を紹介する。

\* 本報告の一部は、文部科学省科学研究費基盤研究(C)「占領初期沖縄における「チャイナ部隊」と米・中関係」(課題番号18K01973／研究代表者：高橋順子)の助成を受けています。

## 占領初期沖縄における「チャイナ部隊」と米中間協定

－沖縄からの搬出物資を中心に－

竹茂 敦（法政大学）・高橋 順子（日本女子大学）

本報告の目的は、占領初期沖縄の「チャイナ部隊」について、駐留の根拠となった米中間の協定や運用に注目し、沖縄側の資料と中国側の資料を照らし合せ、その実態を明らかにし、より立体的に沖縄戦後史における意味を考察することである。

「チャイナ部隊」とは、沖縄戦ののち、米軍による占領初期の数年間、沖縄に駐留していた「中国（国府軍）部隊」に対して、地域の人々が用いた通称である。なお、「チャイナ部隊」の別称の一つとして“Bosey（ボーセイ）”があるが、これは中華民国政府行政院の内局であり同部隊を管轄していた「物資供給局」の英語表記 Board of Supplies of the Chinese Executive Yuan の頭文字をとったものである。

管見のかぎりでは、「チャイナ部隊」やその駐留の根拠となった協定（1946年8月に米政府と中華民国政府の間で締結された「軍用余剰資産売却協定」）については、日本、アメリカはもとより台湾や中国においても詳細な研究は見当たらず、上地聡子・高橋順子・波照間陽・森岡稔による一連の協同研究（「占領初期沖縄の勝連半島地域における『チャイナ陣地』に関する一考察」『日本女子大学人間社会研究科紀要』第20号、2014年3月、「占領初期沖縄における『チャイナ部隊』が描く地域史」沖縄文化協会2017年度東京公開研究発表会など）があるだけだが、これらは主としてアメリカ、沖縄の資料を用いた研究成果であった。今回の報告では、新たに中国側の資料を用いることによって、「チャイナ部隊」の実態をより多面的に明らかにする。米・中・沖の三者について、本協定を媒介とした相関関係を把握するアプローチの嚆矢となるだろう。

報告の前半（高橋担当）では、1946年8月に米中間で余剰資産売却協定が締結され沖縄を含む地域に残された米政府所有のスクラップを中心とした非軍用品である余剰資産を中国側が購入し、47年8月から49年6月にかけてその部隊が沖縄に駐留して輸送することになったことなど、これまでの共同研究が明らかにした点を確認する。次に、沖縄で把握されていた中国側の情報及び、中国に搬出されるまでに沖縄で収集された物資について、地域誌及びインタビュー調査で得られたデータを整理する。

報告の後半（竹茂担当）では、台湾で公開されている中華民国政府の史料を利用して、「チャイナ部隊」が沖縄から搬出した余剰物資について考察する。具体的には、同部隊によって搬出された余剰物資が、下着や雨合羽などの衣類、無線機などの精密機器、トラックやジープといった車両など非常に多岐にわたったことや、最終的には約1億4856万ドルにのぼったことなどを概観する。また、こうした概観から見えてくる特徴として、当初は沖縄からの搬出物資に含まれていなかった兵器や武器・弾薬が、47年半ばを境に運び出されるようになった可能性があることなどを整理する。

\* 本報告の一部は、文部科学省科学研究費基盤研究（C）18K01973の助成を受けています。

## 何故 必修の小学校英語教育は終焉したのか？

ーサンフランシスコ平和条約に焦点を当てて・初期占領下の沖縄 1945～1953ー

与那覇 恵子（名桜大学語学教育専攻）

1945年の沖縄戦終了とともに開始された必修の小学校英語教育は1954年にカリキュラムから消えた。「何故、必修の小学校英語教育は8年の短い歴史で終焉したのか」この疑問に答えることは「米国の沖縄政策が必修の小学校英語教育にどのように影響を与えたのか？」という疑問に答えることでもある。本論は、戦後初期の米国の沖縄政策の結実であるサンフランシスコ平和条約に焦点を当て「何故、必修の小学校英語教育は終焉したのか」というリサーチ・クエスチョンに答えるものである。

米国の沖縄政策に関しては、宮城悦二郎（1982）、太田昌秀（1984）宮里政玄（1986）など、沖縄問題をめぐる日米関係については、ロバート・エルドリッジ（2003）我部正明（2007）平良好利（2012）などがあり、桜澤誠（2011）鳥山敦（2013）が沖縄の米軍基地問題、ゴードン・ワーナー Gordon Warner（1972）石原正英（2001）などが米軍占領下の沖縄の英語教育一般について論じている。本論は米軍占領下の必修の小学校英語教育終焉の理由を米国の沖縄政策に焦点を当てて論じた点に、その独自性を持つものである。本論が扱う1945年から1953年までの沖縄統治を担当した米軍組織は①上陸から1945年9月20日まで軍政府 ②9月21日から1946年6月30日まで海軍 ③7月1日から1950年12月14日まで陸軍 ④12月15日以降琉球列島米国民政府（Civil Administration of the Ryukyus, USCAR）<sup>(1)</sup>

戦後初期の米国の対日政策は、非軍事化、戦犯処罰、自由と民主主義の促進だが、対沖縄政策は日本からの切り離しであり、すでに米軍の基地として目されていた。米国の対ロシア政策が定まらない1945年から1949年までの沖縄は、十分な予算も無く軍の規律の乱れや指導力欠如もあり、多くの米軍による犯罪に苦しむ「忘れられた島」であった。ジョージ・ケナン（George Frost Kennan）の登場により、冷戦構造下の極東の安定を司る日本の役割（安全保障条約）が決定するのは1949年である。アジアにおける米軍基地として沖縄の基地化が本格化する中、土地接收、米軍による犯罪、進まぬ教育復興など、沖縄の人々の米軍への不信は教員を中心とした日本復帰運動へと高まっていく。1951年のサンフランシスコ平和条約は米国の沖縄信託統治を決定したが、同時に日本の潜在主権を認めた。上陸後まもなくの米軍命令で開始された必修小学校英語教育は、教科書や教師不足など教育環境が整わない状況下で難航しつつ継続された。しかし、週の時間数はサンフランシスコ平和条約締結後に減少、1954年のカリキュラムから正式に教科としての英語が消える。米軍の統治は安全保障（基地）最優先で、教育も含めその他の分野は沖縄に裁量がゆだねられていた。<sup>(2)</sup> 教育を日本の教育システムや教育法規に準ずることを要請し続けてきた沖縄の教員は<sup>(3)</sup> 占領を決定づけた条約に失望するも日本の潜在主権に復帰の希望を見出し、教育システムや内容を日本に準じ、その結果として必修小学校英語教育は終焉したのである。

(1) 照屋栄一（1979）「沖縄行政機構変遷資料」 p. 106 (2) 琉球史 第2集 政治篇（1978） p. 114

(3) 沖縄県教育委員会（1977）「沖縄の戦後教育史」 p. 56

## 米国施政権下琉球の結核制圧事業

—同時代的背景からの批判的考察—

泉水 英計（神奈川大学）

USCAR が指導した結核対策は、BCG ワクチンによる発症予防を棚上げし、保健婦（公衆衛生看護婦）が市町村に駐在して、在宅患者の治療をおこなうものであった。これらの特徴は、同時代の日本で集団予防接種が強制され、隔離施設が拡充されたことと対照的である。そこで、琉球での結核制圧の成功は、日本の結核対策に作為過誤を指摘するときの反証とされ、さらに、現行の直接監視下短期化学療法を先取りしたのものとして、高く評価される（常石『結核と日本人』）。しかし、この成功は、世界標準の先進的結核医療を USCAR が琉球に普及した結果なのであろうか。琉球で結核制圧事業が始動した 1950 年代初めに、それを精確に定位してみるならばこのような理解には疑問を禁じ得ない。

まず、ヨーロッパの戦災復興においては世界保健機関が大規模な BCG 接種をおこなっており、BCG 回避はむしろ米国に特異な結核対策であった。この特異性の要因としては、自律を旨とする米国の市民階級の倫理観により、結核菌への攻撃よりも、衛生教育による結核患者の更生が優先されたことがあげられる（フェルトバーク『病と階級』）。

つぎに、1950 年代初めには米本国においても BCG 集団接種は国策としての導入が検討されていた。大規模な比較対照試験の結果、集団接種は不採用となるが、BCG の有効性（ワクチン自体の効力）が否定されたわけではなく、否定されたのは米国主流社会におけるその有用性（集団に対する発症予防効果）であり、したがって高リスク集団には BCG 接種がおこなわれ、また、衛生状況の異なる他国での有用性までもが否定されたのではなかった。

さらに、この観点から注目すべきは、韓国の結核対策を指導した極東米軍が BCG による早期の予防を唯一有望な対策として推進したことである。朝鮮戦争による医療人材と医療施設の喪失のため結核患者の早期発見、早期診断、早期隔離は望めないという状況判断のもとで立案された制圧計画であった。沖縄戦により人材と施設が不足した琉球でも同様の制圧計画は合理的だったのではないだろうか。

琉球に BCG を一切持ち込まないという決断は、USCAR の結核顧問を務めたギルバート・ペスケラの計画にしたがったものであった。1951 年末から 1953 年春の滞在中に彼は、集団検診を進めて疫学状況の把握に努め、琉球結核科学研究所を新設してベッド廻転制による「教育入院」を導入し、琉球結核予防会を組織して啓蒙活動の基盤を整備した。このような衛生教育の重視はペスケラの持論であったが、「琉球での仕事はそれが BCG による発症予防より優れていることを確認する研究プロジェクトでもあった」（ペスケラ「事業最終報告」）。つまり、USCAR の結核制圧事業は一種の実験であり、そうである以上は、その成功が危うい成功であったことは看過されてはならない。

## ＜八重山古典民謡＞の再創造と

### 「八重山らしさ」の構築について

－「沖縄・琉球とクラシックが会う旅」演奏会の事例から－

桃塚 薫（拓殖大学）

#### ■目的

本発表の目的は、八重山古典民謡と他のジャンルとの融合を通じて、内地並びに沖縄の人々が「八重山らしさ」を現在どのように構築しつつあるかの一端を明らかにすることである。

先行研究によれば、1990年代以降の「沖縄ブーム」において、八重山出身の音楽家たちは八重山古典民謡の伝統を継承してだけでなく、同民謡とポップス/ロックとを融合させまた同民謡とは分離された新たな音楽を創造してきた(Gillan 2012 など)。後者の活動で生み出された音楽は、ポピュラー音楽としての、または「ワールドミュージック」としての八重山音楽と位置づけることができる。しかしながら、その他のジャンルと八重山音楽との融合については、これまであまり活発に研究が行われてきたとはいえない。そこで本発表においては、クラシックに編曲された八重山古典民謡とその演奏を通じて、編曲者と演奏者がどのような「八重山らしさ」を構築していったのかについて考察する。

#### ■方法

2016年6月に東京で行われたクラシック音楽の演奏会（「沖縄・琉球とクラシックが会う旅」）においては、内地出身の作曲家によってフルートとピアノ用に編曲された八重山古典民謡3曲がクラシックの専門家（内地人と沖縄人）によって演奏された。本発表はこの演奏会を取り上げ、同演奏会のプログラム、編曲者・演奏者に言及している新聞記事、彼らのブログ記事の内容分析を行う。なおこれらの記事には、沖縄・八重山に言及する内容が含まれている。また彼らに対面ならびに電子メールを利用したインタビューも行う。

#### ■結論

予備的な調査において明らかになったのは以下の点である。これらの楽曲は西洋音楽的に書かれた部分（伴奏や音の成り行き）とそうではない部分（リズムや節回し）があった。編曲者と演奏者はクラシック音楽の規則を共有しているだけではなく、内面的には西洋人と異なる共通の感覚を持っており、これらが楽曲の演奏に反映された。編曲者は、生活と労働に密着した社会風刺としての歌に「八重山らしさ」を見出し、演奏者の中には八重山古典民謡の旋律がフルートに「フィットする」と感じている人もいた。発表にあたっては、この＜八重山古典民謡＞による「八重山らしさ」が、沖縄・日本・西洋との対比のなかでどのように位置づけられるのか考察していきたい。

#### ■参考文献

Gillan, M. 2012, *Songs from the Edge of Japan: Music-making in Yaeyama and Okinawa*, Routledge.

## 本土復帰前後における在沖米軍人の娯楽施設の実態

澤田 聖也（東京藝術大学大学院音楽研究科修士課程）

本発表では、在沖米軍人・軍属の娯楽施設であった民間主導のAサインクラブと米軍主導の基地内クラブの実態を沖縄のロック・ミュージシャンの活動から具体的に描き出し、その空間が本土復帰によってどのように変化したのかを考察する。両者のクラブは「ロック・ミュージシャンが米軍人相手に最新の英米ロックを演奏する」という点で共通しているが、演奏環境、システム、契約内容、客層、タイムスケジュール、音楽(ロックの種類)など多くの点で異なり、また、本土復帰によってこうした要素は変化していく。これらは、沖縄・アメリカ・本土の相互関係によって生じる社会的・政治的・経済的背景が大きく起因する。こうした背景を明らかにした上で、2つのクラブの実態を把握する。研究方法は、1次資料、2次資料における理論的考察と事例研究とする。インタビュー対象者は本土復帰前後に演奏活動をしていたロック・ミュージシャンである。

まず、演奏空間に入る前にそれを取り囲む周辺事象を整理したい。ロック・ミュージシャンはクラブで演奏する準備段階として、最新の英米ロックを入手しなければならない。しかし、当時、一般的に最新のレコードは民間レコード店で販売されていなかったため、ロック・ミュージシャンは独自の経路で英米ロックを聴取していた。現段階の調査では、3つの入手経路によってロック・ミュージシャンは英米ロックを聴取していたことがわかり、いずれも米軍基地の存在が必要不可欠であった。

次に、演奏空間について整理する。復帰前は音楽、システム、環境、客層、契約内容などあらゆる面でアメリカンナイズされた空間であったのに対し、復帰後は沖縄と本土の影響を色濃く反映した空間へと変化する。特に、復帰後のAサインクラブは地元民や観光客の参入、本土のプロダクションの介入などによって、ロック・ミュージシャンの音楽と演奏活動に大きな変化をもたらした。Aサインクラブは米軍人の単なる娯楽施設としてでなく、本土デビューにつながる登竜門として重要な役割を担うことになり、紫やコンディション・グリーン、マリー・ヴィズ・メデューサなどのクラブ出身のロック・ミュージシャンが本土デビューするようになる。

このように、クラブとその周辺に視点を当ててみると、復帰による影響が音楽、契約内容、客層、活動の場など様々な点で見られる。アメリカ支配からの解放はアメリカ的空間から沖縄・本土的空間への移行を意味し、それがクラブという異文化空間に反映されていると言える。報告者は戦後の沖縄ポピュラー音楽の切り口として、こうした実態把握における基礎研究に重きを置いた。

## 瀬長島の跡地利用

－「聖なる島」から「基地の島」、そして「観光の島」へ－

南 裕一郎（関西大学）

沖縄本島の嘉手納以南地域では今後、駐留米軍施設の返還が続々と予定されており、近年その跡地利用に注目が集まっている。跡地利用に対する社会学的論点の一つとして、当事者すなわちアクター間の利害調整や開発主体の問題がある。駐留軍用地の跡地利用においてはそれに関わる当事者が、とくに多くの地権者の存在ゆえに多様になり、多様になればなるほど利害調整・合意形成も困難をきわめる。また、誰が開発を主導していくかによって跡地利用の成否も左右される。従前の跡地利用においては行政主導型、地権者主導型、行政＋地権者の共同施行型が大半を占めてきた。他方、民間主導型の跡地利用もモデルとしてはありうるが、最初から民間主導という選択肢がとられることはまずない。民間主導は無秩序な開発を招くおそれがあり、それを抑制するために何らかの規制が入るはずだからである。そうしたなか、瀬長島（豊見城市）は民間主導型の跡地利用事例とみなしうるものであり、（現時点では）多くの訪問客と大きな収益を生み出している。本報告では、瀬長島の跡地利用をめぐる議論を文献・議会資料やヒアリング調査等から検討することを通して、今後の跡地利用に対する一つの方向性を示したい。

瀬長島は、琉球開闢の神アマミキヨの子がここに集落を造ったとされることから「豊見城発祥の地」とされ、たいへん神聖な島と考えられている。しかしながら沖縄戦により瀬長島は米海軍の弾薬庫として接收され、島民は退去させられた。同島は1977年に返還されたが、瀬長グスクや子宝岩はじめ多くの遺跡や拝所はすでに破壊されていた。それでも、拝所を再建・移設することによって、地元住民にとって瀬長島は引き続き「神聖な島」でありつづけた。一方、瀬長島は那覇空港を離発着する民間機・自衛隊機の航路の直下にあたるため開発行為は原則として行われず、島内の荒廃を招くことになった。そうしたなか、2000年代に入り、「ここに露天風呂があったら日本で一番の温泉になる」と、県の開発許可を取り、温泉堀削を開始した大阪の旅行会社があらわれた。2013年には同社による「瀬長島ホテル」が、15年には「ウミカジテラス」が開業した。こうした動きに合わせて豊見城市も、一括交付金制度により瀬長島の観光地化に向けた整備を進めていった。かくして瀬長島は、返還後30年以上の空白期間を経て、「沖縄の風土とアメリカ世テイストのコンビネーション」なるコンセプトで観光開発が進められ、訪沖観光客数の増加を追い風に多くの来島者でにぎわいを見せるようになった。

瀬長島は、島の大部分が市有地であることから当初は行政主導での開発が企図されたが、法規制や財政負担の問題からしだいに民間活力の導入が求められるようになり、実質的には民間主導での開発が模索されるようになった。民間主導を可能ならしめた要因として、地権者関係が複雑ではなかったこと、目的が観光開発であったこと、そして行政（豊見城市）と地元住民（瀬長区民）の民間企業に対する高い信頼があったことが大きい。こうした諸条件に合致するような跡地利用であれば、民間主導という選択肢はむしろ積極的に検討されてもよいと考えられる。

## 积迢空と沖縄の歌人たち

津波古 勝子（沖縄文化協会会員）

积迢空の膨大な資料の中からここに揚げるのは、ほんの針先に一指ほどに過ぎないことをまず申し述べておきます。迢空の短歌も時代により多少の変遷が見られますが本日は「沖縄の歌人たち」との関わりについて、極めて少ない記録（戦時体制前後につき）を掘り起こしてみたいと思います。

积迢空 1887年～1953年。大阪に生まれた。歌人・詩人・国文学者・民俗学者。本名、折口信夫。初期は歌誌「アララギ」同人として活躍。後に、句読点や一字あきの表記法を用い、短歌形式の変革を試み、哀傷とひそけさを湛えた独自の歌風を築いた。折口民俗学の名で知られ、沖縄にも来訪、「琉球の宗教」「沖縄探訪記」などを発表し、沖縄学に大きな足跡を残した。歌集『海やまのあひだ』『春のことぶれ』、詩集『古代感愛集』など多数。

**迢空の** 洋<sup>わた</sup>なかの島に越え来て、ひそかなり。この島人は、知らずやあらむ  
**沖縄詠** 處女<sup>おとめ</sup>のかぐろき髪を あはれと思ふ。穴井の底ゆ、水汲みのぼる  
 島の井に 水を戴くをとめのころも。その襟細き胸は濡れたり  
 人の住むところも見えず。荒濱に向きてすわれり。刳り舟二つ  
 なはのえに はらめきすぐる ゆうだちは さびしき船を まねくぬらしぬ  
 （那覇市波之上境内に歌碑建つ）

わが友の伊波親雲上<sup>イハネノチモリ</sup>の書きしふみ机につめば肩にとゞきぬ  
 伊是名島島の田つくるしづかなる春を渡り来て君を思ひぬ  
 老い友の死にのいまはをまもりたるまごころびとを忘れざるべし  
 さ夜なかの午前一時にめざめつつしみみにおもふ渡嘉敷のまひ  
**嶋袋全幸** 水たまるいけみやぐすくひく三味<sup>しみ</sup>は首里の樋川<sup>ひがわ</sup>ととはにひびかむ  
 みてづから飛鳥鍋とふをこさへられ もてなし給ふ。生きて還れば  
 師の君と藤井春洋と 刳舟のしづき浴びつつ 辺土へ渡りき  
 石肌のつやつやしきに 水茎の奔り流れて、迢空の歌碑  
 石畳おほふ落葉の底じめり、昼ほの暗きお嶽へ詣る  
 海原に筋滄々と「明の霽」<sup>あけのみせ</sup> 渡り来ませる神路しるけし（嶋袋全幸略年譜別紙）

**国吉有慶** 迢空の歌碑建つる地選ると波之上宮司に随きて神域めぐる  
 布除<sup>まくひ</sup>かれみ筆のながれゆるやかに秋の日光<sup>ひかげ</sup>の静かなる光り  
 歌心しみじみ説きませし師と憶ふ昭和十年師走の歌会  
 久米村の家居静けく北京官話<sup>くわんふわ</sup>の学習の韻<sup>ひびき</sup>流れみたりき  
 四書五経詩文朗唱の学堂の跡地に立てる孔夫子の像（国吉有慶略年譜別紙）

**伊波冬子** この霜にけさ出でゆきし人の衣こたつにあてて還り待たるる  
 三十年のながき契のこともなくふみにじられしありさまを見つ  
 九<sup>きゅうじん</sup>仞<sup>いづき</sup>の功一<sup>か</sup>簣<sup>か</sup>に虧くとなげきつつ逝きしころは人にしられず  
 古びたる書に一生をささげたる人のいのちもはるけくなりぬ  
 たつきのすべて我は知らねば道ばたの商ひ人につひに及ばず（伊波冬子略年譜別紙）

# 沖縄の文化の基層となる言語の保存及び継承方法 に関する研究

—話しことば、歌詞、琉歌、組踊の台詞などについて考える・次世代に適切に継承する  
ため表記の方法についても論ずる—

國吉 真正（沖縄言語教育研究所主宰）

衰退している沖縄語を復興するには、いろいろな普及促進事業が、行われています。

平成18年3月31日には、沖縄県しまくとぅばの日に関する条例も公布され、12年経った今でも、かつて、美しい沖縄の言葉で放送されていたものが聞こえなくなりました。これは、特に音楽の分野では顕著に表れており、他府県の方々からも指摘されています。つまり、「歌詞の発音が悪くなりましたね。」「沖縄の音が感じられません。」「言葉の意味を分かって唄っているのでしょうか。」という声があります。ここでは、特に沖縄語について、取りあげて行きます。

確かに沖縄語の音を忘れていきます。各サークルに入って指導に当たる方々が、座学で沖縄語の音の体系や、言葉が持っている音を的確に教えているのだろうか。それから、まとまった思想を表わす場合の文と文の続き具合などにも問題があります。

筆者は、沖縄語の普及促進をするための阻害要因をたくさんの事例から学び、口語の分野では何が問題であるのか、文語の分野ではどこに問題があるのかを提示します。口語と文語の両面で言えるのは、言葉が持っている音について、曖昧であることが挙げられます。従って、言葉を書くことに無頓着になっています。また、文語に置いては、琉歌の解釈は間違いが見られます。例えば、仲間節で「思(うむ)事(くとう)ぬあていん余所(ゆす)に語(かた)らりみ面影(うむかじ)と  
う連(ついに)りてい忍(しぬ)でい拝(をうが)ま」というのを(恋の恨みをどうして他人に語られよう。そよ風と共にこっそりお会いしに行こう。)と解釈しています。じっくり確認をしないで、製本し、配布しているのには、問題があります。

さて、これらの無頓着な出版物については、直して読める人口は、少なくなっております。事実、直してまで読む気にならないと言っております。今後も無頓着な出版物は、どんどん出回り、歯止めがかからなくなります。出版物の質の低下を招きます。質の低下とは、当て字の乱用で、次世代の方々に誤解を与えていることと、沖縄語独特の音が間違いだらけで書かれていることです。

このようなことから、10件ほどの事例を分析して、どうあるべきかを論述します。また、歯止めに関しては、検定委員会の設置を提案し、チェック機能を充実させます。そして、指導者に望まれる指導力とは、どうあるべきかについても論じ、具体的には、作文力、音読による表現力、口語と文語の両面に置いて、音声のディクテーション、添削能力など演習を通して身に付けていきます。指導者養成講座のカリキュラムを提示します。

## 「ヤーラ」考

—八重山方言と『おもろさうし』から—

澤井 真代（日本学術振興会特別研究員）

八重山諸島石垣島の川平集落では、旧暦一～二月ごろに「ヤーラ願い」という儀礼が行なわれる。この儀礼は女性神役の「ツカサ」による祈願方法が年間の他の儀礼と大きく異なっており、特色深い儀礼として先行研究で着目されてきた。しかしヤーラ願いは禁忌が強く、祈願のために集落内を移動するツカサたちに誰も出会ってはならないとされており、外部からの調査者には不明のことが多い。本発表では、こうしたヤーラ願いについて考察の糸口を探るために、儀礼の名称となっている「ヤーラ」について検討してみたい。

『石垣方言辞典』で「ヤーラ」を見ると、「ヤーラアーミ（柔ら雨）」「ヤーラガンジュー（柔ら頑丈）」「ヤーラギシャー（病弱である）」「ヤーラギルン（柔らげる）」など、「柔らかい」「弱弱しい」といった意味の「ヤーラ」と、「ヤーラムツァイ（ゆっくり持ち上がること。次第に成長するの意）」に出る「ヤーラ」があり、この「ヤーラ」は「ヤラーナー」などと同じ「おもむろに」の意であるという。そこで同辞典で「ヤラーナー」を見ると「静かに。ゆっくり。穏やかに。やおら」とある。

「やおら」と同様の意味をもつ言葉が、「やうら」として、『おもろさうし』に出ている。『おもろさうし』に出る「やうら」は、「やうら 押しへ」（10-44、13-44、13-123、13-139）、「やおら 押しせ」（13-139）、「やふら 押しせ」（10-45）など、「押しへ」「押しせ」をともなう副詞として航海のオモロに出る語で、池宮正治はこれを「船を押す風の情態を言っている」（池宮 一九八七 三三九）とし、「やうら」「やおら」「やふら」は「ゆっくりの意の「ヨーン」と語源を同じくするかと思われる」「本土古語の「やをら」もこれに同じであろう」（池宮 同上）と述べている。「やうら」は、船を押す風の「かすかなやさしい」様子を言う語であるとされる（池宮 同上）。この「やうら」を二六回も繰り返すオモロがあり（12-77）、これについて池宮は「「やうら」吹く風でなければとうてい通過しえない難所、不安な心情が含意となって「やうら」に宿り、呪言となっている」（池宮 一九八七 三四〇～三四一）と述べている。

以上をふまえ本発表では、「ヤーラ」について、「柔らかい、弱弱しい」という強弱の観点と、『おもろさうし』の「やうら」につながるようである「静かに、ゆっくり、穏やかに、やおら」という緩急の観点を持って、八重山方言、『おもろさうし』中の語、沖縄本島方言を広く検討して整理する。そのうえで、それぞれの観点において、川平のヤーラ願いが帯びる意義について、発表者のこれまでの儀礼調査をふまえて考察する。

### ◆引用文献

池宮正治 一九八七 「やうら やうら 風よ」おもろ研究会編『おもろさうし精華抄』ひるぎ社  
宮城信勇 二〇〇三 『石垣方言辞典 本文編』沖縄タイムス社

## 『おもろさうし』における人称の転換について

—神女オモロを中心に—

三島 まき（学習院大学）

『おもろさうし』に記載されている歌（以下、オモロと記す）は、祭祀歌謡であるという性格上、歌われた内容の主体者が、誰なのか判断に迷うことがあり、主客一貫した論理的内容とならない場合がある。「聞得大君が 降れて 遊びよわれば(巻1-2)」という客観的叙述に「神てだの 守りよわる按司襲い」という詞章が続く場合、この言葉は誰によって唱えられているのかという問題である。このような場合、客体表現から一人称の表現に転換すると考えると合理的な解釈になるように思われる。

具体的な例をあげると「聞得大君ぎや 天の祈り しよわれば てるかはも 誇て おぎやか思いに 笠利 討ちちへ みおやせ(巻1-4)」は、一般的には、聞得大君が祈願をしたことで、勝利がもたらされることを願う戦勝予祝のオモロだと解釈されている。しかし、「しよわれば」の「ば」を順接の「ば」ではなく、沖縄方言の状況提示の「ば」と考えれば、「てるかはも 誇て おぎやか思いに 笠利 討ちちへ みおやせ」は、聞得大君自身が唱えた祈願の言葉であるという解釈も成り立つ。

『琉球国由来記』などの文献やわずかながらに残された金石文には、「オタカベ」「ミセセル」などの記録が残されており、これらの記述は、オモロに採録されている祭祀歌謡が、いつ、どのような場で歌われたのか神謡の生成現場を推測する手がかりを与えている。また、沖縄では近年まで、「ノロ」と呼ばれる神女たちによって、共同体の繁栄を祈願するための神歌が継承されてきた。これらの記録から、表現形式や内容を比較検討することによって、神女オモロには、神女自身が唱えた言葉を引用する形で、オモロがつくられている場合があることを指摘したいと思う。

一つの歌の中で人称が転換することは、古事記歌謡にもいくつかの例が認められ、また、アイヌや中国、台湾の少数民族の古謡には、人称の転換が見られるという事例も報告されている。アジアの伝統的な歌謡においては、人称の転換が行われるのは、さほど珍しい現象ではないのである。

本発表では、神女オモロと称される高位の神女をテーマにして歌われている巻1、3、4、6のオモロを中心に、219首の歌を分析の対象とし、その中から人称が転換する可能性のあるオモロについて、具体的な事例をあげて報告したいと思う。

オモロにおける祈願や祝福の呪詞を作者ではなく、神女自身の呪詞の引用だと理解することによって、神女の唱えた呪言が直接話法の表現となり、より呪的効果の高いものとなる。すなわち、歌い出しは状況説明から始まり、後半では神女自身の祈りの言葉に転換するのである。

『おもろさうし』には、神語りとしての性格が色濃く残されているのであり、人称の問題を考えることは、琉球王府の祭祀儀礼の根幹をなす神謡の呪的心性を再確認する上でも重要であると考えている。

『おもろさうし』にみる〈てだ〉、〈てるかは〉、  
 〈てだこ〉、〈アマミキヨ〉、〈シネリキヨ〉

小山 和行（法政大学）

琉球国首里王府編纂の儀礼歌謡集『おもろさうし』（全二十二巻）の中では、神女オモロと総称されるオモロ群は、その祭式的背景も多岐にわたり、数としても全てのオモロの中でも過半数を占めている。最高神女である聞得大君を始めとして、煽りやへ、差笠、精ん君、君かなしといった王族高級神女は、国王の靈的守護の主体として、天上他界である〈オボツ・カグラ〉から、国王の招請によって祭祀の場に来臨し、オナリ神としての役割を果たす。

彼ら王族高級神女たちが地上にもたらず〈靈力〉（セヂ、スへ、ケオ）の、首里城内における聖地での授受の儀礼を通して、国王はその国土を支配する力を正当化され、またその更新を約束される。

国王（按司襲い）は、オモロの中では、「聞え按司襲い」（対語「とよむ按司襲い」）、「成さい子思い按司襲い」（対語「あがかい撫で按司襲い」）、「いしえけり按司襲い」（対語「英祖にや末按司襲い」）、「てだこ（天子）」、「英祖にや（真）末按司襲い」（対語「てだが末按司襲い」）等と、神女たちの靈的守護の対象を表す表現や、〈日神〉の末裔であることを明示した表現で賛仰されている。特に、「てだこ」、「てだが末按司襲い」という表現には、いわゆる〈てだこ〉思想として王府の政治宗教的イデオロギーの性格を有するものと、かねてから指摘されてきた。ところで、『おもろさうし』の中では、日神（＝太陽神）を指し示すオモロ語は「てだ」、「神てだ」の他には「てるかは」（対語「てるしの」）が挙げられるが、その神の意志の発現を示す言葉である〈御差し〉は「てだが御差し」（日神のご命令・お指図。）とも表現され、また一方では「てるかはが御差し」（対句「てるしのが御差し」）とも表現されている。

前者は国王に対する神の意思の表現であり、後者は、国王の靈的守護者たる神女たちに対する表現となっている。神女たちから国王に授けられる〈靈力〉は、天上他界〈オボツ・カグラ〉を源泉とし、日神〈てるかは（＝てるしの）〉の〈御差し〉によって神女たちに媒介される。〈てだが御差し〉はそれが正しく付与されることを、〈てるかわ（＝てるしの）〉の化身たる神女から託宣された言葉に他ならない。

〈てるかはが御差し〉、〈てだが御差し〉という、神意の発現としてのオモロ語は、国王と神女の関係において、〈靈力〉の授受をめぐり、表裏一体の関係を示している。

実は、この相補的な関係は、国土創造神として語られる、〈アマミキヨ〉〈シネリキヨ〉の二柱の神の関係にも通じ、国王と最高神女である聞得大君との関係にも見られるものである。古謡も考察の対象に、これらについて明らかにしたい。

## 叙事歌謡と伝説

—稲作歌謡と始祖伝説・南城市玉城字仲村渠ならびに久高島の伝承—

竹内 重雄（沖縄文化協会）

日本文学における抒情歌（和歌）とそれをめぐる伝説については、記紀の歌・歌謡、万葉歌、平安朝文学の歌物語や諸物語等で、さまざまに表出されている。だが、古代叙事歌（歌謡）の伝承がほとんどないために叙事歌（歌謡）とそれをめぐる伝説はほとんどない。

それに対して、沖縄・南島歌謡の主流は叙事歌謡であるため、叙事歌謡とそれをめぐる伝説については、様々な伝承があるはずだが、積極的には取り上げて来られなかったように思っている。

南城市玉城字仲村渠では、「田植え行事」に伴って「アマウエーダ」（キューナ）が沖縄で唯一現在でも祭祀とともに伝承され、歌われている。その歌謡に伴って伝説・伝承も伝えられていて、文学的検討を要する奥深さを有している。民間の伝承と王府の資料を用いて外観をまとめてみた。

（次の番号・記号は、以下の「伝説関係資料」の各資料の番号・記号を示す。）

①のアマウエーダでは、水平神・阿摩美津が稲作を広めた。一方、㊦では、垂直神・阿摩美久の国造り。㊦阿摩美久による「米之子」の命名（仲村渠にはノロがないためノロのいる富名越と玉城のノロの祭祀行事中に記載。田植え行事は村の男子による）。→②鶴の稲種子穂落とし伝説（①との整合性をつける）→⑤阿摩弥姑の直系が明東天孫子。ミントンは仲村渠の祖神の地（㊦㊦は阿摩美久の天降りの地とする）。②④その孫がシラタルー（仲村渠ではハクタルーともいう）、イトコ婚で村にいられず久高島へ。(1)シラタルーは兄妹婚、五穀渡来伝説・島の始祖伝説→②③④久高島からノロー行が毎年シラタルーの親の墓・ミントン参り。クダカガー（久高井）で身を清めて拝む。久高ブー（④生魚 45 斤。仲村渠からは水芋、米等返礼）→②④(1)久高島から久高ガマ（アージランドのある所）の浜に上陸。久高田（クダカダー）もあり、通耕作していた（米、稲藁、水芋等）。→㊦この仲村渠の伝承は他の地域には伝えられていない。

### 伝説関係資料

I 琉球王国時代の史料：㊦『中山世鑑』 ㊦『琉球国由来記』 II 明治・大正期史料：㊦『沖縄県史』（未刊） III 現代の口承資料：A 仲村渠の口承資料—①アマウエーダ（歌謡、キューナ） ②大城佐清氏の話（明治 39 年生） ③祭祀委員会の会員の話 ④知念幸徳氏の話（仲村渠根人 大正 11 年生） ⑤『ミントン 仲村渠祭祀資料No.1』の記事 B 久高島の口承資料—(1)久高ノロ安泉ナへさんの話（『沖縄県久高島資料—古典と民俗学叢書Ⅲ』より） IV その他資料：㊦湧上元雄資料（『沖縄民俗文化論 祭祀・信仰・御嶽』）

『琉球国由来記』は 1713 年編纂。現在の仲村渠（記事では百名村。当時は百名。）に伝わる田植え（神事）が記されている。阿摩美久の命名「米之子」は、「こめのこ」と読むのではないだろうか。王府の命名ならば「よねのし」と読み、王府から「士」の称号を授かったと理解されるところであるが、琉球有史以前の古代社会での命名とするならば単純に「コメの子（こ）」と読む方が自然であろう。

「シラタルー」「ハクタルー」は「白太郎」で「コメの子」の意味、米の擬人化と考えられる。久高島の稲作の通耕作地は受水走水の地といわれている（仲村渠では明確でなくなっている）。両地域の伝承を整理することによって、稲作を通して経済的、文化的、宗教的等々の深い交流のあることがわかり、長い年月をかけて伝説化が進んだことが理解される。

## 『おもろさうし』および南島歌謡における類型表現について

照屋 理 (名桜大学)

奄美諸島から八重山諸島までのいわゆる琉球文化圏には神歌の世界が広がっている。沖縄諸島においては「おもろさうし」収載のオモロをはじめとして、ミセセル、オタカベ、キューナ、そしてウムイなどといった南島歌謡と称される神歌群が各地で生まれ、歌われてきた。これらの神歌はそれぞれのジャンルにおいて、歌唱される場面や歌いこまれた歌詞などに歌形や構造等の相違が認められる。

一方、類似した表現がこれらのジャンルを越えて見られることもある。例えば上に挙げた神歌群には祭具や舟を制作するモチーフを持った歌が複数あり、建材の生産や加工といった制作過程について歌った類型表現が複数ジャンルに見受けられる。ウムイとオモロの事例を以下に挙げる。

- ・ウムイ「イナゴバシフシ」(『南島歌謡大成 I 沖縄篇上』ウムイ 92)
 

1 あかり やむてに (東りヤムテに) 2 あかり くもとに (東り隈基に) 3 くすのきは うゑて (楠を植ゑて) 4 まくらきは うゑて (枕木を植ゑて) 5 ね はぢすてゝ (根を剥ぎ捨てて) 6 すうら はぢすてゝ (梢を剥ぎ捨てて) 7 いちゅちやわん さばけて (五茶碗を捌けて) 8 なゝちやわん さばけて (七茶碗を捌けて)	9 めぐまざいく やとて (目細細工を雇って) 10 てぐまざいく やとて (手細細工を雇って) 11 いちゃぼ このめうちへ (鼓を企み給いて) 12 ないぼ このめうわちへ (鼓を企み給いて) 13 しちが おてはや (セジが打てば) ないおとて (鳴り踊って) 14 かみが おてばや (神が打てば) ないあがて (鳴り上がって)
---	---
- ・オモロ巻 17-28(1202)
 

一 うちまおきて (内間掟が) おにさんこ (優れた存在が) ゑけ ほこら (エケ 誇ら) 又 あたりやま (辺り山に) かくちやま (垣内山に)	又 くわけ うゑて (桑木を植えて) なです うゑて (桑木を植えて) 又 つゞみ つくて (鼓を作って) なりよぶ つくて (鼓を作って)
---	---

上記ウムイとオモロの歌詞をみると、それぞれ祭具としての鼓の制作を歌い込んでいることが分かる。制作過程としては、建材となる木を植栽する場所を示すところから歌い出されており、鼓を作るところまで歌われている。

ただし細かく双方の歌詞を比較してみると、ウムイが木を植栽し、成長したところでその木の根や梢を刈りととのえ、優れた細工人を雇って鼓を制作させ、その鼓を打ち鳴らし神遊びが行われる場面まで歌い込んでいるのに対し、オモロは木の植栽、鼓の制作は歌われているが、加工の過程や鼓を打つ場面はなく、描写に粗密の違いがある。このような相違は上記事例にのみ現れたものなのか、あるいはジャンル毎にみられる傾向の一つなのか。

以上の観点から、本報告では特に沖縄諸島地域における神歌群の類型表現の共通点および相違点を手掛かりにし、オモロおよびその他の呪詞・神歌の特徴や関係性等について、改めて考察を試みてみたい。

## 狩猟・採集・漁撈民のいた島、奄美・沖縄諸島

高宮 広土（鹿児島大学国際島嶼教育研究センター）

奄美・沖縄諸島の考古学的編年は「旧石器時代（約 3.5 万年前～約 1 万年前）」「貝塚時代（約 7000 年前～約 1000 年前）」および「グスク時代（11、12 世紀～15 世紀）」から構成されている。このうち、グスク時代の遺跡からはイネやオオムギなどの穀類が検出され、この時代の生業が農耕であったことが研究者の一致した見解となっている。また、旧石器時代は世界的にみて狩猟採集の時代であったので、奄美・沖縄諸島の旧石器時代も狩猟採集の時代であったと考えられている。問題はその間の貝塚時代である。奄美・沖縄諸島においては、100 年以上の考古学的調査の歴史があり、発掘調査中に比較的目に付く脊椎動物の骨や貝殻は研究の対象として、長年回収されてきた。その分析によると、脊椎動物ではブダイなどのサンゴ礁域の魚類と陸域ではリュウキュウイノシシが多く確認され、またサンゴ礁域の貝類も多く出土していた。これらの情報から、貝塚時代の生業が狩猟・漁撈であり、自然資源に依存していたことが示されていた。

一方、脊椎動物の骨や貝類と異なり、植物遺体は大変もろく、そのサイズも微小なため、発掘調査時に確認することは容易ではなく、過去の人々が食した種実を回収することは困難とされていた。実際、1990 年代以前には、10 か所の遺跡から、わずかに堅果類などが検出されていたのみであった。これらのデータは、貝塚時代の人々が野生植物を利用していたことを示唆するものであったが、データがあまりにも少なく、断片的であったため、貝塚時代には農耕が営まれていたのではないかという仮説も提唱されていた。貝塚時代の人々は自然の植物食のみに依存していたのであろうか、あるいは栽培植物を利用していたのであろうか。

この問いは「島嶼環境」を考慮した際、人類史および世界史的に大変重要な問いとなる。一般的に島は資源に乏しいため、農耕を伴って初めてヒトは島嶼環境に適応できたと考えられている。実際、地中海、カリブ海およびオセアニアの島々のほとんどは農耕民によって、植民されている。貝塚時代人が栽培食物を有していたとすると、島へ適応するには農耕が必要という仮説を支持するデータを奄美・沖縄諸島は提供することになる。一方、例外的に狩猟採集民の存在した島もあった。それらは 1) 面積が広い、2) 大陸や大きな島に近接している、3) 大型海獣に依存できる、4) 食料となる動植物の持ちこんだ、および 5) 1)～4) の組み合わせのできた島である。奄美・沖縄諸島ではこれらどの一つも当てはまらない。つまり、貝塚時代人が狩猟採集民であったとすると、新しいタイプの狩猟採集民像を人類学・世界史に示すことと思われる。本発表のタイトルからも推測できるように、貝塚時代は狩猟・採集・漁撈の時代であった。今回、この結論に至った過程を報告し、この結論を世界的に見ると大変稀有な現象であることを発表したい。

## 第二尚氏王統期における小赤頭の職掌と 評価に関する一考察

濱地 龍磨（沖縄県教育庁文化財課）

小赤頭とは、家譜成立直後の17世紀半ばから1879年の「琉球処分」による王府組織の解体までの長期間にわたり、職名の変遷が見られない稀有な役職の一つである。その成立年代は、現在のところ不明であるが、家譜史料の記事からは家譜の成立以前から当該職に着任していた人物たちの存在が確認できる。当該記事は家譜成立以前に関するものであることから、二次史料となることを考慮すると家譜成立前後において職名の変更があった可能性は挙げられるものの第二尚氏王統期の早期には役職として成立していたと想定できる。さらに、着任者は主に「敬髻結い（元服）」以前の諸士の子弟と限定されている点も「小赤頭」という役職の特異性を表す一つである。

しかし、上記のような特異性を持ちながらも、「小赤頭」という役職はこれまでの琉球史研究において「王府制度」研究や「琉球使節」研究の面からも、研究の中心として取り上げられた様子は管見の限り見受けられない。わずかに「小赤頭」の職掌について、渡口真清氏らが「王府制度」研究の面から、『琉球国旧記』、『琉球国由来記』の記述を基に、いくつかの考察をおこなっているもののその実態を捉えたものは少ない。さらに、その職掌（役務）に対する評価や報酬についても関連する史料が僅少であることや、近世琉球期の「王府制度」を研究する上で重要な問題となる「逡減概則」や「旅役知行制」といった諸制度との直接的な関連が、これまでの研究において使用されてきた史料からはあまり見られないことから、その存在は「王府制度」研究において他の役職に比較して看過されてきた様相が窺える。

本報告では、これまでの研究において看過されてきた「小赤頭」という役職に焦点をあてる。職掌および成立等については、これまでおこなわれてきた研究と同様に『旧記』、『由来記』の記事の精読に加え、沖縄本島系および奄美系士族の「家譜」史料の記述を基に考察をおこなう。「小赤頭」の職掌（役務）に対する評価や報酬については、近年修復され研究への使用が可能となった尚家文書432号『跡目僉議』および、これに関連する433～436号の「跡目～」と表題が付された文書から、「小赤頭」の役務に対する処遇が「僉議」に表れているものを中心に考察を行う。

上記の考察を基に、いわゆる専門職（医者や絵師、包丁人など）の「勲功」に対する「新家譜」の授与とその後の各家における「家格維持」の方法など、近世琉球期における身分制度（士族社会）の展開に関する研究との比較。「逡減概則」や「旅役知行制」などの諸制度との関連性を考察することにより、古琉球期の一部を含む第二尚氏王統期における「王府組織」の運営方法と「家」との関わりの変遷を大きなスパンで明らかにすることを本報告の目的とする。

## グラント調停の視点から「琉球処分」をみる

ティネッロ・マルコ（法政大学沖縄文化研究所）

1789（明治12）年の前米大統領グラント（U. S. Grant）による琉球の所属問題をめぐる清朝と明治政府との調停については、先行研究において、グラントは具体的な調停案を提示することなく、清日の両国の直接交渉によって琉球問題を解決するよう勧めたと指摘されている。また、その一年後（明治13年）に明治政府が妥協案として、琉球の二分割案（沖縄島とそれより北の島々を日本へ、宮古・八重山島を清朝へ帰属させる）を提案しており、清朝側は最初の段階においては同意していたが、最終的にその提案を拒否するに至ったことなどが明らかにされている<sup>(1)</sup>。

報告者は以前、グラント調停により琉球の主権問題が清朝と明治政府の「二国」間のみに限る問題となったので、琉球国の独立性を証明できるはずだった「琉米・琉仏・琉蘭修好条約」の法律上の価値が結果的に無くなったということを指摘した。また、駐日米国公使ビンガム（J. Bingham）がグラントに伝えた情報に注目することで、「グラントの調停をただ1879年の出来事としてのみならず、それまで琉球問題について米国政府がとった政策から連続したものとして捉える」べきであると述べた<sup>(2)</sup>。

本報告では、まず、グラントの調停の役割を理解するために、1872（明治5）年から琉球が幕末に米国と締結した琉米修好条約に関して米国政府がとった行動について論じる。その中で、グローバルな視点から、19世紀半ばにおいて小国が大国に併合される場合、併合以前に小国が締結していた国際条約を大国が「継承」することについていくつかの先例を分析する。これにより、明治政府が「琉米修好条約」を「継承」した際の特徴を浮かび上がらせたい。

そして、グラント調停の役割について、従来注目されてこなかった、1879（明治12）年9月にグラントが日本を出発して間もなく、ビンガムが米国政府へ送った報告書と、それに対する同年10月の米国政府の返答を検討することで、琉球問題に関してグラントが清朝と明治政府にアドバイスしたことと、米国政府がとったスタンスとは重要な差異があることを明確にしたい。

<sup>(1)</sup> 我部正男『明治国家と沖縄』三一書房、1979年。西里喜行『清末中琉日関係史の研究』（東京大学学術出版会、2005年）。波平恒男『近代東アジア史のなかの琉球併合—中華世界秩序から植民地帝国日本へ』岩波書店、2014年。

<sup>(2)</sup> ティネッロ・マルコ『世界史からみた「琉球処分」』榕樹書林、2017年、291～296頁。

法政大学市ヶ谷キャンパス案内図（左方向→飯田橋駅方面、右方向→市ヶ谷駅方面）



会場 法政大学富士見ゲート棟G401・G402教室（富士見校地正門入口の校舎4階）

〈大学住所 〒104-8162 東京都千代田区富士見 2-17-1〉

（最寄り駅からのアクセス） 【JR線】 総武線：市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩10分

【地下鉄線】 都営新宿線：市ヶ谷駅下車徒歩10分。東京メトロ有楽町線：市ヶ谷駅5番出口、または飯田橋駅下車徒歩10分。東京メトロ南北線：市ヶ谷駅5番出口、または飯田橋駅下車徒歩10分）

【沖縄文化協会東京支部2016年度公開研究発表会実行委員会】連絡先

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-15-2 法政大学大学院事務部事務課気付け 竹内重雄

当日の連絡先 Tel: 070-3602-4364 E-mail: [okinawabunka.tokyo@gmail.com](mailto:okinawabunka.tokyo@gmail.com)

### 沖縄文化協会について

・沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。

### 沖縄文化協会の事業

・本学会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行などの事業を行っております。

### 会員になるには

・所定の会費を納めれば、どなたでも会員になれます。入会手続きは、入会申込書に年間会費5,000円（『沖縄文化』誌2冊代）を添えて、現金書留または郵便振替にて『沖縄文化』編集所宛お送りください。

【沖縄文化協会・『沖縄文化』編集所】Tel/Fax 098-887-2652 E-mail: [okinawabunka@gmail.com](mailto:okinawabunka@gmail.com)

URL: <http://okinawabunka.c.occo.jp/> 郵便振替口座 No. 02030-5-25170

〒903-0815 那覇市首里金城町 3-6 沖縄県立芸術大学附属研究所 鈴木研究室